

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

令和 4 年 7 月 11 日

新潟市長 中原 八一

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 ファッションセンターしまむら亀田店

所在地 新潟市江南区亀田四ツ興野一丁目 2 番地 28 号

設置者 株式会社しまむら

2 変更しようとする事項

(1) 店舗面積の合計

(変更前) 1,268 m²

(変更後) 2,104 m²

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置 駐車場 No. (配置図上の No.)	収容台数 (契約等台数)
建物北側	70 台 (従業員用 6 台を除いた台数)
合計	70 台 (従業員用 6 台を除いた台数)

(変更後)

位置 駐車場 No. (配置図上の No.)	収容台数 (契約等台数)
建物北側	90 台
合計	90 台

※従業員駐車場は、開店後の営業状況を鑑みて設置位置を検討

②荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置 荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばき施設の面積
荷さばき施設①・②	78.36 m ²
合計	78.36 m ²

(変更後)

位置 荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばき施設の面積
荷さばき施設①・②	78.36 m ²
荷さばき施設③・④	85.84 m ²
合計	164.20 m ²

③廃棄物の保管施設の位置及び容積

(変更前)

位置 廃棄物等の保管施設 No. (配置図上の No.)	廃棄物等保管施設の容量
廃棄物保管施設①	49.53 m ²
合計	49.53 m ²

(変更後)

位置 廃棄物等の保管施設 No. (配置図上の No.)	廃棄物等保管施設の容量
廃棄物保管施設①	49.53 m ²
廃棄物保管エリア	15.55 m ²
合計	65.08 m ²

(3) 施設の運営方法に関する事項

①荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①・②	24時間

(変更後)

荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①・②・③・④	24時間

3 変更する年月日

令和5年3月2日

4 変更しようとする理由

隣接する土地を賃借し、店舗面積が増床するため。

5 届出年月日

令和4年6月29日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市江南区役所産業振興課

7 縦覧期間

令和4年7月11日から令和4年11月11日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先

新潟市経済部商業振興課

電 話 025-226-1629

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp